

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月14日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成20年6月1日至平成20年8月31日）
【会社名】	株式会社クリエイトエス・ディー
【英訳名】	CREATE S・D CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 鐵志郎
【本店の所在の場所】	横浜市青葉区荏田西一丁目9番地15
【電話番号】	045(974)3161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江口 温
【最寄りの連絡場所】	横浜市青葉区荏田西一丁目9番地15
【電話番号】	045(974)3161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江口 温
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計(会計)期間	第25期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 8月31日	自平成19年 6月1日 至平成20年 5月31日
売上高(百万円)	35,062	127,817
経常利益(百万円)	2,106	7,860
四半期(当期)純利益(百万円)	1,000	4,260
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)		
資本金(百万円)	1,305	1,305
発行済株式総数(千株)	22,194	22,194
純資産額(百万円)	22,678	22,390
総資産額(百万円)	44,057	46,162
1株当たり純資産額(円)	1,021.83	1,008.86
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	45.06	191.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		
1株当たり配当額(円)		32.00
自己資本比率(%)	51.5	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	26	5,508
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,090	3,955
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	603	601
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,588	11,255
従業員数(人)	1,324	1,334

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数（人）	1,324 (1,366)
---------	---------------

（注）パートタイム社員（1日8時間換算）は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

品目別	当第1四半期会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
医薬品(百万円)	4,649
化粧品(百万円)	4,267
食料品(百万円)	8,966
日用雑貨品(百万円)	5,091
その他(百万円)	2,525
合計(百万円)	25,500

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

品目別売上実績

品目別	当第1四半期会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
医薬品(百万円)	7,707
化粧品(百万円)	6,413
食料品(百万円)	10,703
日用雑貨品(百万円)	7,009
その他(百万円)	3,228
合計(百万円)	35,062

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

地区別売上実績

地区別	当第1四半期会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
神奈川県(百万円)	21,736
東京都(百万円)	4,783
静岡県(百万円)	4,995
埼玉県(百万円)	978
千葉県(百万円)	1,607
群馬県(百万円)	481
茨城県(百万円)	480
合計(百万円)	35,062

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年7月23日において、同日開催の取締役会決議に基づき、株式会社クリエイトエス・ディーホールディングスとの間で、当社を株式交換完全子会社、株式会社クリエイトエス・ディーホールディングスを株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結いたしました。
株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 目的

当社は強固な地盤である神奈川県を中心に関東・東海圏に出店エリアを拡大し、店舗展開を推進しておりますが、今後更なるドミナントの強化と成長戦略の実現及び急速な市場環境の変化に対応すべく、経営における意思決定の迅速化やM & Aを活用した経営戦略が有効と判断し、そのための体制として持株会社体制への移行を決定いたしました。

(2) 株式交換の日程

平成20年7月23日 株式交換契約書承認取締役会
平成20年7月23日 株式交換契約書の締結
平成20年8月22日 株式会社クリエイトエス・ディーにおける株式交換契約書承認株主総会
平成20年10月31日 株式会社クリエイトエス・ディーホールディングスにおける株式交換契約書承認株主総会
平成21年3月1日 株式交換期日（効力発生日）
平成21年3月1日 株券交付日

(3) 株式交換比率

	株式会社クリエイトエス・ディー ホールディングス (完全親会社)	株式会社クリエイトエス・ディー (完全子会社)
株式交換比率	1	1

当社の普通株式1株につき株式会社クリエイトエス・ディーホールディングスの普通株式1株を交付いたします。但し、株式会社クリエイトエス・ディーホールディングスの所有する当社の普通株式に対しては、株式会社クリエイトエス・ディーホールディングスの普通株式を割当交付いたしません。

(4) 算定根拠

株式交換比率の算定根拠

当社が算定依頼した第三者機関である株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングから提示された株式交換比率を参考に、当社と株式会社クリエイトエス・ディーホールディングスは株式交換比率について総合的な検討と協議をそれぞれ重ねた結果、結論の交換比率といたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングは非上場会社である株式会社クリエイトエス・ディーホールディングスについて、同社の諸資料に基づき企業評価を行い、修正簿価純資産法を用いて株価算定を行いました。また、上場会社である当社については市場株価法を用いて算定を行いました。

(5) 親会社等となる会社の概要

会社名称 株式会社クリエイトエス・ディーホールディングス
事業内容 有価証券の保有及び運用
資本金 1,000百万円

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年10月14日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰を背景とした企業物価、消費者物価の値上げが相次ぎ、経済は調整局面を迎えております。

当業界におきましては、消費者の根強い健康志向があるものの、事業規模拡大の動きが続いている他、薬事法の改正を受けて医薬品の販売に他業種からの参入表明が相次いでおり、経営環境はますます厳しいものになってきております。

当社におきましては、接客サービスの更なる充実とプライベートブランド商品の拡充により顧客満足度の向上に引き続き取り組んでおります。新規出店は計画どおりドラッグストア8店舗、併設調剤薬局2店舗の出店を行い

ました。

これにより当第1四半期会計期間末の店舗数は直営ドラッグストア265店舗（うち調剤薬局併設21店舗）、F Cドラッグストア2店舗（うち調剤薬局併設1店舗）、直営調剤専門薬局9店舗の合計276店舗となりました。

また、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる影響額270百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高35,062百万円、営業利益2,055百万円、経常利益2,106百万円、四半期純利益1,000百万円となりました。

（2）財政状況

当第1四半期末における総資産は、前事業年度末と比較して2,105百万円減少しております。これは新店及び出店準備物件の増加等に伴い固定資産が576百万円増加しましたが、法人税等の支払により現金及び預金が1,167百万円減少したこと及びたな卸資産が826百万円減少したことなどによるものであります。負債につきましては、前事業年度末と比較して2,393百万円減少しております。これは買掛金が805百万円、未払法人税等が1,233百万円、未払費用が609百万円、未払金が150百万円減少したことなどによるものであります。純資産の部は、前事業年度の剰余金の配当により710百万円減少しましたが、四半期純利益が1,000百万円となったことなどにより前事業年度末に比べ287百万円増加し、22,678百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は9,588百万円となり、前事業年度末と比較して1,667百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は26百万円となりました。これは税引前四半期純利益1,835百万円、減価償却費376百万円、仕入債務の減少額805百万円、未払費用の減少額609百万円、たな卸資産の減少額826百万円及び法人税等の支払額2,103百万円等の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,090百万円となりました。これは主に新店に伴う有形固定資産の取得による支出477百万円、建設協力金の貸付による支出35百万円、出店仮勘定の増加による支出616百万円等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は603百万円となりました。これは長期借入金の返済による支出12百万円、配当金の支払590百万円等の結果であります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において完成した主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	その他有形 固定資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神奈川県 (5店舗) (注)4.	店舗	97	83	-	101	282	16 (17)
静岡県 (1店舗)	店舗	23	32	-	20	75	4 (4)
埼玉県 (2店舗)	店舗	186	66	-	25	278	8 (9)
群馬県 (1店舗)	店舗	136	41	-	13	192	4 (5)
茨城県 (1店舗)	店舗	1	32	-	20	54	4 (5)
合計		445	257	-	180	883	36 (40)

(注)1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額の内「その他」は建設協力金72百万円、敷金及び保証金108百万円であり、出店仮勘定は含めておりません。

3. 従業員数欄の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

4. 調剤併設薬局2店舗が含まれております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

また当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。その一部については出店場所、投資額、開店時期等の詳細は未定であります。

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
	総額(百万円)	既支払額(百万円)	
店舗(5店舗)	500	51	自己資金

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,720,000
計	53,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,194,228	22,194,228	東京証券取引所 市場第一部	-
計	22,194,228	22,194,228	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年6月1日～ 平成20年8月31日	-	22,194,228	-	1,305	-	1,519

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,193,300	221,933	-
単元未満株式	普通株式 828	-	-
発行済株式総数	22,194,228	-	-
総株主の議決権	-	221,933	-

【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社クリエイトエス・ディー	神奈川県横浜市青葉区荏田西1丁目9-15	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、184株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月
最高（円）	2,250	2,130	2,170
最低（円）	1,950	1,880	1,966

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.5%
売上高基準	- %
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,588	5,755
売掛金	1,475	1,341
有価証券	5,000	5,500
たな卸資産	¹ 11,059	¹ 11,886
その他	2,147	2,469
流動資産合計	24,270	26,952
固定資産		
有形固定資産	² 8,219	² 7,714
無形固定資産	321	332
投資その他の資産		
長期貸付金	4,536	4,538
その他	6,770	6,678
貸倒引当金	61	54
投資その他の資産合計	11,245	11,163
固定資産合計	19,786	19,209
資産合計	44,057	46,162
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,055	16,861
1年内返済予定の長期借入金	51	51
未払法人税等	887	2,120
賞与引当金	430	79
役員賞与引当金	25	102
ポイント引当金	410	380
その他	2,383	3,053
流動負債合計	20,243	22,647
固定負債		
長期借入金	133	146
退職給付引当金	608	584
その他	393	394
固定負債合計	1,135	1,124
負債合計	21,378	23,771

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305	1,305
資本剰余金	1,519	1,519
利益剰余金	19,850	19,560
自己株式	0	0
株主資本合計	22,675	22,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	4
評価・換算差額等合計	2	4
純資産合計	22,678	22,390
負債純資産合計	44,057	46,162

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 1 四半期累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)
売上高	35,062
売上原価	26,052
売上総利益	9,010
販売費及び一般管理費	6,955
営業利益	2,055
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	1
その他	20
営業外収益合計	60
営業外費用	
支払利息	1
貸倒引当金繰入額	7
その他	0
営業外費用合計	8
経常利益	2,106
特別損失	
たな卸資産評価損	270
その他	0
特別損失合計	271
税引前四半期純利益	1,835
法人税等	835
四半期純利益	1,000

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,835
減価償却費	376
貸倒引当金の増減額(は減少)	7
賞与引当金の増減額(は減少)	351
役員賞与引当金の増減額(は減少)	76
ポイント引当金の増減額(は減少)	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	24
受取利息及び受取配当金	40
支払利息	1
売上債権の増減額(は増加)	134
たな卸資産の増減額(は増加)	826
未収入金の増減額(は増加)	302
仕入債務の増減額(は減少)	805
未払費用の増減額(は減少)	609
その他	22
小計	2,112
利息及び配当金の受取額	18
利息の支払額	1
法人税等の支払額	2,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	477
無形固定資産の取得による支出	27
貸付けによる支出	35
貸付金の回収による収入	101
出店仮勘定の増加による支出	616
その他	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	12
配当金の支払額	590
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	603
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,667
現金及び現金同等物の期首残高	11,255
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,588

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、期首在庫に含まれる変更差額(270百万円)は特別損失に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益及び経常利益が144百万円増加し、税引前四半期純利益が126百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度に算定したものと著しい変化がないと認められるので、前事業年度の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末のたな卸高の算定に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1.税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む事業年度の 税引前当期純利益に対する税効果会計適用 後の実効税率を合理的に見積り、税引前四 半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計 算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて 表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年5月31日)
1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品 10,950百万円 貯蔵品 108百万円 計 11,059百万円	1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品 11,784百万円 貯蔵品 102百万円 計 11,886百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,067百万円であ ります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,732百万円であ ります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主要項目 給料手当 2,504百万円 地代家賃 1,392百万円 役員賞与引当金繰入額 25百万円 退職給付費用 33百万円 ポイントカード引当金繰入額 410百万円 賞与引当金繰入額 349百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)
現金及び預金 4,588百万円 有価証券 5,000百万円 現金及び現金同等物 9,588百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,194,228株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 184株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月22日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	710百万円	32円	平成20年5月31日	平成20年8月25日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年8月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 8 月31日)	前事業年度末 (平成20年 5 月31日)
1 株当たり純資産額 1,021.83円	1 株当たり純資産額 1,008.86円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 45.06円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,000
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,000
期中平均株式数 (千株)	22,194
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があったも のの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き
採用しておりますが、当第 1 四半期会計期間末におけるリース残高は前会計年度末から著しい変動が認められない
ため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月13日

株式会社クリエイトエス・ディー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイトエス・ディーの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第26期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリエイトエス・ディーの平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は通常の販売目的で保有するたな卸資産について、当第1四半期累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。